

# 47年度予算など37議案を議決 市議会定例会開く



日光市議会定例会が三月六日から二十二日までの会期で開かれ、昭和四十七年度予算をはじめ、乳児医療費助成に関する条例の制定など三十七件の議案と諮問一件が審議されました。

おもな内容は次のとおりです。

◎市職員の給与改正（専決処分の承認）

昨年八月十三日、人事院勧告による国家公務員の給与制度の改正に準じて、地方公務員についても給与改正が行なわれるので、日光市職員の給与に関する

条例の一部を改正しました。

◎一般・特別両会計の補正予算（専決処分の承認）

市職員の給与改正に伴う補正予算で、補正額はそれぞれ次のとおりです。カッコ内は補正後の予算総額。

▽一般会計Ⅱ三、九八四万円（一二億五、八三四万七、〇〇〇円）

▽国民健康保険費Ⅱ一七〇万円、〇〇〇円（一億五、五二一、〇〇〇円）

▽農業共済事業費Ⅱ二五万六

〇〇〇円（五〇一万五、〇〇〇円）

▽ユースホテル事業費Ⅱ三七万六、〇〇〇円（七三七万七〇〇〇円）

▽霧降高原リフト事業費Ⅱ二七三万二、〇〇〇円（五、三〇九万五、〇〇〇円）

◎固定資産評価審査委員に永島貞治氏を再任（同意）

日光市固定資産評価審査委員会委員の永島貞治氏（清滝二丁目・清滝郵便局長）の任期が四月十四日で満了となるため、土地、家屋の評価に精通された同氏を、再任することが同意されました。

◎農業共済損害評価委員、十氏を再任（同意）

日光市農業共済損害評価委員会委員の十氏が、三月三十一日で任期満了となるため、次の各氏を再任することが同意されました。

八木沢茂氏（所野） 湯沢喜一氏（七里） 高藤喜平氏（野口） 金子泰治氏（和泉） 斎藤栄一氏（和泉） 斎藤之二氏（山久保） 佐藤保之氏（南小来川） 福田義雄氏（東小来川） 星野清作氏（中

小来川） 佐藤英七氏（滝ヶ原）

◎乳児医療費助成に関する条例の制定（議決）

低所得の保護者が監護する一歳未満の乳児の医療費の一部を助成する条例が制定されました。（詳しくは八ページ参照）

◎火葬場条例の全面改正（議決）

市が霊柩車を購入し、霊柩の運送業務を行なうため、従来の火葬場条例を廃止し、新たに火葬場と霊柩車の使用についての条例が制定されました。

◎国保条例の一部改正（議決）

国民健康保険の被保険者に支給する「葬祭費」二千元を三千元に、「育児手当金」千二百円を二千四百円に引き上げ。また、保険料の最高限度額を、八万円から十万円に引き上げるよう、条例が改正されました。（関連記事八ページ）

◎し尿及び取り料の引き上げ（議決）

四月一日から、し尿及び取り手数料を、これまでの三十六リットルあたり五十五円から六十五円に引き上げるよう、条例が改正されました。（関連記事七ページ）

◎ねたきり老人見舞金の引き上げ（議決）

市の単独事業である「ねたきり老人見舞金」の額が、これまでの五千円（年額）から、倍額の一万円に増額されました。

◎農業共済条例の一部改正

「農業災害補償法及び農業共済基金法」の一部改正に伴い、農作物共済の国庫負担割合の是正と新規開田の引き受けを除外する特別規定。また、蚕繭共済と家畜共済については、共済掛

金国庫負担の拡大と補償の充実が図られるため、これに合わせ、市条例も改正されました。（詳しくは農林課農務係にお問い合わせください）

◎日光市指定金融機関の指定について（議決）

市に関する現金の出納を取り扱わせるため、「株式会社足利銀行」を、本年四月一日から昭和四十九年三月三十一日まで、市の指定金融機関とすることが議決されました。

◎市道の認定と廃止（議決）

▽新認定路線Ⅱ市道七六一号線（所野一、四三番地の三地先から栃木県日光治山事務所と造成宅地に至る延長四四三メートル）

▽廃止路線Ⅱ市道一六三号線の一部（湯元金精峠線の一部で同二、五二〇番地先から延長九一メートル）

◎湯元簡易水道事業の改良工事について（議決）

四月一日から二年計画、総工費四千五百万円、湯元簡易水道に「沈でん池」「ろか池」などの浄水施設を新設する事業計画が議決されました。

◎千手・柳沢両林道の宇都宮営林署との併用協定の締結について（同意）

千手および小田代ヶ原の自然保護のため、千手林道（延長二キロメートル）と柳沢林道の一部（延長六・六五キロメートル）を、宇都宮

営林署と併用する協定を結ぶことが同意されました。

協定期間は本年四月一日から三年間です。

◎人権擁護委員の推せんについて（意見聴取）

三月三十一日で任期満了となる、市選出の人権擁護委員として、神山重男氏（稲荷町二丁目）および後藤七之允氏（湯元）の二氏を、再任されるよう推せんすることについて、市長から市議会に意見を求めたところ、市議会の賛意を得ました。

◎昭和四十七年度一般会計と特別会計予算（議決）

昭和四十七年度の一般・特別両会計の予算が議決されました。予算額はそれぞれ次のとおりです。（詳しくは二、四ページ）

▽一般会計

一三億四五四万五〇〇〇円

▽文化観光施設整備事業費

二億三七二万八〇〇〇円

▽国民健康保険費

一億七二三万五〇〇〇円

▽農業共済事業費

五二三万三〇〇〇円

▽ユースホテル事業費

八三八万七〇〇〇円

▽小来川診療所費

一一九万〇〇〇円

▽霧降高原リフト事業会計

五九一五万五〇〇〇円

▽水道事業会計

一億一三四万〇〇〇円